事 業 主 殿

東京都自動車整備健康保険組合理事長 五十嵐 正樹 (公印省略)

令和2年度 巡回総合健診の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、当健保組合の事業運営につきましては、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、例年実施しております巡回総合健診(健診車を事業所に巡回)については、令和2年度は下記 の要領で行いますので、内容をご確認のうえ受診をご予定下さいますようお願い致します。

巡回総合健診については令和 2 年度から、①全員 A 2 コースの対象とし(A 1 コースは廃止)、② 実施医療機関を『東西線メディカルクリニック』に別添ご案内のとおり変更することとなりました。 ①②に伴う実施方法の変更については、別紙「巡回健診の変更点まとめ」にまとめましたので、ご参照下さいますようよろしくお願いいたします。

なお、当健保組合では総合健診・生活習慣病予防健診・婦人生活習慣病予防健診(春季・秋季)・特定健診のいずれかの健診を年度内に**1回**受けて頂く選択制としております。同封の「令和2年度健康診断の受け方」「健診検査項目一覧表」(青色の用紙・両面印刷)をご参照いただき、必ずいずれかの健診を受診されますよう、被保険者・被扶養者の皆様にご周知頂きたくお願い申し上げます。

記

健 診 費 用 無 料(全額健保組合が負担)

対 象 者 健診当日に資格がある方(但し、R3.3.31 までに 75 歳になる方を除く)

実 施 日 令和2年4月~7月の健保組合が指定する日。

*別紙「令和2年度巡回総合健康診断実施予定表」のとおり。

実 施 方 法 全事業所(営業所・工場を含む)に健診車が巡回し、総合健診を行います。 但し、遠隔地を除く。

> * **委託健診機関 医療法人社団 優人会 東西線メディカルクリニック** (江東区東陽 1-25-4 3 階 TEL03-6666-2338)

検 査 内 容 「健診検査項目―覧表」の総合健診 A 2 コースのとおり。

*令和2年度から34歳以下にも腹囲・血液検査・心電図が実施されます。 なお、欠診する項目がある場合は当日健診スタッフにお申し出ください。

「受診票」について

- ★受診票は、東西線メディカルクリニックより3月上旬迄に、事業所宛て送付されます。個人毎の封筒に受診票と検尿キットが封入されていますので、健診日までに受診者へ配布いただき当日まで大切に保管してください。
- ★受診票に同封の注意事項の確認、問診票等の事前記入にご協力下さい。
- **★**受診票は令和2年1月17日のデータで作成しています。新たに取得された方等で受診票のない方は、事前に健保組合にご連絡いただければ受診票を発行いたします。また、健診車に白紙を用意していますので、当日健診スタッフに申し出て下さい。
- ★巡回健診を受けない方(ほかの健診コースを受診する方)や資格を喪失された方等の受診票は、お 手数ですが破棄して下さい。

検尿について

*令和2年度より、検尿の方法が変わりました。

受診者は各自、検尿キットに健診当日起床後朝一番の尿を採取し、健診時にご提出ください。

特殊健診について

★労安法に基づく特殊健診(有機溶剤等)を希望する場合は、オプション(自費)での対応が可能ですので、事前に東西線メディカルクリニックにお問い合わせください。

健診結果について

*健診結果表は、東振協(一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会)がとりまとめて事業所宛 送付します。送付まで若干時間のかかる事がありますので、ご承知置き願います。

受診に際してのお願い

- ★全事業所を対象に実施予定表を作成し巡回しているため、健保組合で決めさせて頂いた日程および順番で受診して頂きますようご協力の程、お願い致します。
 - 万一、下記事項に変更がある場合は、3月6日(金)まで【期限厳守】に 下記宛ご連絡願います。
 - ・巡回日の変更(定休日等止むを得ない理由に限る)
 - ⇒東西線メディカルクリニック(03-6666-2338)までご連絡ください。
 - ・巡回場所の追加、巡回中止(巡回不要)、住所の変更等
 - ⇒当健保組合 保健事業係(03-3432-2401)までご連絡ください。
- ★巡回での健診実施時間につきましては交通事情や地理的要因等により予定時刻が明確に定まらない事、また巡回の順番が前後する可能性がある事をご承知置き願います。
- *健診当日は、健診ができる部屋やスペースの確保、検査を行うための机・椅子の用意等、円滑に健診が進められるようご協力をお願いいたします。
- ★巡回健診を受診できない地域の方や医療機関で受診希望の方については、東振協の契約医療機関で受診できます。受診方法等につきましては、同封の「A2・B・Eコース申込方法」をご覧ください。なお、希望の健診機関が東振協と契約していない場合は、健保組合に申し出て下さい。

健診に関するお問合せ先 東京都自動車整備健康保険組合 TEL 03-3432-2401 担当 保健事業係

令和2年度 巡回健診の変更点まとめ

①年齢によるコース分けを廃止し、34歳以下の検査項目を拡充しました。

これまで 35 歳を基準に A1 コース/A2 コースにわかれていましたが、これからは 74 歳以下のすべての方が A2 コースを受診していただくこととなります。これに伴い、A1 コースは廃止となります。

具体的な変更内容といたしましては、これまで35歳以上の方のみに腹囲・血液検査・心電図を実施していましたが、令和2年度から34歳以下の方にも実施いたします。原則34歳以下の方にこれまで実施されなかった検査(特に血液検査)が行われますので予め受診者の方にご周知のほどよろしくお願いいたします。なお、血液検査等を希望されない場合は健診スタッフに申し出て下さい。

令和元年度まで

コース	検査項目	対象年齢
A1 コース	身体測定・血圧・聴力・検尿・胸部X線	34 歳以下
A2 コース	身体測定・腹囲・血圧・聴力・検尿・胸部X線・血液検査・心電図	35~74 歳

4

令和2年度から

コース	検査項目	対象年齢
A1 コース	身体測定·血圧·聴力·検尿·胸部X線	廃止
A2 コース	身体測定・腹囲・血圧・聴力・検尿・胸部X線・血液検査・心電図	74 歳以下

[※]注 年齢は年度末に達する年齢。

②巡回健診の委託医療機関が変更されます。

令和 2 年度 巡回健診委託医療機関 医療法人社団 優人会 東西線メディカルクリニック 東京都江東区東陽 1-25-4 3F TEL:03-6666-2338

医療機関の変更に伴い、以下の取扱いが変更になります。

③受診票および検尿キットが東西線メディカルクリニックから送付されます。

これまで受診票は健保組合が本通知書と同封して送付していましたが、令和2年度より東西線メディカルクリニックから事業所宛てに検尿キットを同封して送付します。3月上旬迄の送付を予定しています。

4健診当日の朝に検尿をお願いします。

これまで検尿は健診車到着時に行っていましたが、令和2年度より当日の朝、検尿キットを用いて各自採取して頂きます。検尿キットは東西線メディカルクリニックから送付される受診票に同封されていますので、同封の注意書等をよくお読みいただき、大切に保管のうえ、健診当日起床後朝一番の尿を採取してください。

⑤日程変更の連絡先は直接 東西線メディカルクリニックへお願いします。

より迅速な対応を行うため、下記については医療機関に直接お問い合わせいただけるようになりました。

- ・巡回健診の日程変更(やむを得ない場合に限る、変更期日3月6日まで)
- ・到着時間の照会
- ・特殊健診(有機溶剤等)の要望
 - ⇒東西線メディカルクリニック(03-6666-2338)に直接お電話ください。お問い合わせの際は、 健保名(東京都自動車整備健康保険組合)と、事業所名、巡回日時をお伝えください。

なお、その他のお問い合わせ(巡回場所の追加・巡回中止・住所変更等)に関しましては、従来通り健保組合にお問い合わせください。

東京都自動車整備健康保険組合

TEL: 03-3432-2401 担当:保健事業係